　株式会社ヤマイチリース　行動計画

　　　　　　社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　令和４年４月１日～　　令和６年３月３１日までの２年間

２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

●　　令和４年　４月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

●　　令和４年　５月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始